

弘前圏域定住自立圏形成協定の変更協定項目

変更	政策分野	分野	取組	取組の内容	弘前市の役割	周辺市町村の役割	弘前市と連携する市町村						
							黒石市	平川市	藤崎町	板柳町	大鰐町	田舎館村	西目屋村
追加	1 生活機能の強化	土地利用	空き家・空き地の利活用の促進	圏域の空き家及び空き地の利活用を促進するため、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会（以下「協議会」という。）を設立し、連携してバンクの運用等の事業を行う。	協議会の事務局を置き、その事業を中心的に行うとともに、必要な経費を負担する。	弘前市と連携して協議会の事業を行うとともに、必要な経費を負担する。	○	○	○	○	○	○	○
削除 (事業中止による)	1 生活機能の強化	教育	学校給食の充実	弘前市が設置する学校給食センターから黒石市の学校給食未実施校に対して学校給食を提供するため、その時期及び内容等について継続的に検討し、及び検証を行い、学校給食の提供を行う。	弘前市が設置する学校給食センターにおける調理可能食数と児童生徒数の推移等を把握しながら、黒石市の学校給食未実施校に対する学校給食の提供を計画的に行う。	学校給食の実施に必要な学校施設の整備等を行うとともに、弘前市が行う学校給食の提供に必要な経費を負担する。	○						
削除 (事業完了による)	1 生活機能の強化	教育	学校教育環境の整備	西目屋村から弘前市への中学校教育事務委託の実現のために、学校教員、保護者、地域住民及び教育委員会職員による東目屋・西目屋児童生徒等交流推進協議会において意見交換し、学校間及び地域間の交流を推進する。	西目屋村からの中学校教育事務委託の実現のために、西目屋村と連携して学校間及び地域間の交流を推進する。	弘前市への中学校教育事務委託の実現のために、弘前市と連携して学校間及び地域間の交流を推進する。							○